

## 第 31 回 議員定数等議会改革推進特別委員会記録

日 時：令和 3 年 7 月 15 日(木)

10 時 00 分 ～ 11 時 43 分

場 所：全 員 協 議 会 室

【出席者】 牛尾委員長、西川副委員長、沖田委員、小川委員、笹田委員、佐々木委員  
西田委員、西村委員

【議長・委員外議員】

【事務局】 古森局長、下間書記、近重議事係長

---

### 議 題

- 1 多様な人材が議員に立候補しやすい環境整備について  
・議会改革に関する検討結果 第 6 回（案）について
  
- 2 行政視察報告の実施について
  
- 3 政策サポーター制度について
  
- 4 予算決算委員会のあり方について  
\*6 月 11 日の議会運営委員会を受けて
  
- 5 その他

○次回開催 7 月 27 日(木) 全員協議会終了後から 全員協議会室

【議事の経過】

(開議 10時00分)

牛尾委員長 | 第31回議員定数等議会改革推進特別委員会を開会する。本日は全員出席である。議題は既にお手元に配信されているため朗読は省略する。

**議題1 多様な人材が議員に立候補しやすい環境整備について**

・議会改革に関する検討結果 第6回(案)について

牛尾委員長 | 下間書記から説明をしていただく。  
下間書記 | (以下、資料をもとに説明)  
牛尾委員長 | ただいま説明があつたが、先般検討して皆の意見をいただきながら文言整理して、このように仕上げた。上越市議会の提言書は非常にわかりやすく面白いので、これもつけて議長へ提出しようと思うが、よろしいか。  
小川委員 | 提言書4の1行目、スペースが1個分多いので、あれだけ削除してもらえばよい。  
牛尾委員長 | ほかにはよろしいか。  
(「はい」という声あり)  
では全会一致ということで、このまま議長に提出したい。よろしくお願ひする。

**議題2 行政視察報告の実施について**

牛尾委員長 | 副委員長から説明をお願いする。  
西川副委員長 | (以下、資料をもとに説明)  
牛尾委員長 | いま報告があつたように、皆からいただいたご意見を入れながら一定のまとめをしている。順番にいかがか。  
「行政視察の目的・意義の明確化」については、このようなことでよろしいか。前回いろいろご意見をいただいたのは行政視察の位置づけということで、五つのテーマを上げているが、ここまではよろしいか。  
西田委員 | これでいくと行政視察を行った後に報告書は当然出すが、プレゼンテーション資料等々までホームページ、全ての行政視察について皆そこまできっちりやるということか。どのような視察についても、プレゼン資料まできちんと完璧につくることになるのか。  
牛尾委員長 | 一応そういう前提で議論しているので。委員会の行政視察についてはなので、誤解のないように。「行政視察の目的・意義の明確化」についてはこれでよろしいか。  
(「はい」という声あり)  
2番「行政視察報告の実施要領」。これについては前回も別段意見はなかったように思うが。  
小川委員 | (3)の報告要領のところ、あえて公務としての行政視察の場合とあるが、それ以外とはどういうことが想定されるのか一点気になる。また、報告

書は正副委員長が主体となり委員会としてまとめることについて、正副委員長主体になるというよりは、委員長の責任においてまとめるということがよい。副委員長はおそらく委員長の補佐的な役割だと思うので、やはり委員長が中心になるのではないかと思うので、あえて正副委員長という必要があるだろうか。

西川副委員長

公務としての行政視察とあえて書いたのは、前ページの大きな1の(2)で、視察の種類として①、②とある。①に「公務(委員会)としての視察」とあったので、これを対象にするという意図でこのように書いた。

正副委員長の件だが、私もどう書こうかと思って。委員会としてまとめるとするだけでよかったのではと思ったのだが、このあたりはまた議論いただいたらよい。

牛尾委員長

前回この議論は、例えば3か所行けば1か所につき誰かということで、それを合体させる形でやっていたが、そうではなく最終的なまとめを正副委員長がからんで、委員会としての報告書にすべきではないかという議論があったので、このようにまとめた。今までのやり方をさらにレベルアップしたのでこうなったのかと。ここももう少し議論いただいてもよいがあるべき姿としたらここまでしとけば問題ないと思うがいかがか。このままでよろしいか。

( 「はい」という声あり )

次は議論していない部分の「プレゼンテーション資料」からだろうか。ご意見をいただきたい。どの程度の内容を盛り込むかも書いているので。

西田委員

視察先によって内容も違うし、中身も濃かったり深かったり大きかったりすることもあるかと思えば、そうではなく、少し肩透かしをくろうようなこともあると思う。

内容については都度、ある程度、その時々判断で最低限の内容でも構わないと私は思う。思いを強く感じたところはその内容をしっかり盛り込まれたらよい。全て同じレベルまで盛り込むように無理にしなくてよいと思う。

牛尾委員長

おっしゃることはよくわかる。意外に張りぼてだったり、その逆があったりする。ここに日向市の例が書きこんであるが、こういうポイントさえ押さえて書いてもらえれば、それほど難しいことはないのではと思う。報告書との絡みがあるが。

笹田委員

統一書式とあるが、精算額や派遣委員名などは要らないので、期間・場所・目的・調査概要くらいは報告する必要があるのではないか。

牛尾委員長

ほかには、皆も一緒につくるものなので、意見を言っていたきたい。笹田委員からもあったように、日時・場所・目的・視察先の概要・委員の所感があればおおむねそろっていると思うが。

下間書記

①で紙ベースの報告書を今までもつくっていたのだが、それは2週間以内につくっていただく。それからコピーしてプレゼン資料を、似たようなものをつくっていくイメージなのか、それとも、もっと深掘りした、

プレゼンをするときには委員会としてこういう提言までを考えているなど、深いものをするのか、最終的に悩むのはそこだと思う。

①の報告書をつくってしまえば、コピーして貼りつけばある程度のプレゼンテーション資料はできると思う。そこまでにするのか、もう一歩先まで考えたものにするのか。

ひとまずは①の報告書をコピーする形でやってみようという方法もあると思うし、議会基本条例の考えからすると、提言及び提案につながるよう求めるものとするというのが、行政視察のそもそもなので、それをすごく頭に入れていくのであれば、提言や提案をこういった方向で考えていくなどというところまで資料に載せるかどうか。そうすると時間的にも結構かかる。

笹田委員

今の話と西田委員の話からすると、本当に政策立案までいける内容だったかも含めて、報告書に上げていくのだろう。

目的はもともとそこにあるので、考察をしながら今後こういった形で提言なり、政策立案なりしていきたい、という形の報告書になるのではないかと思うので。

報告書イコールプレゼンテーション資料くらいにならないと、あまりよくないのかと思う。

ただ、先ほど当たりはずれがあるといった意見があったように、行ったが立案や提言につながらないことに関しては、失礼かもしれないが報告書には今後つながっていくかどうかも含めて、委員会として協議して書式に落としこむ必要があるのではと思っている。そのあたりは、最初はいコール的にやったほうがよいと思う。

牛尾委員長

目の前に具体的な事例があれば議論しやすいと思うので、私から一つ事例を言う。それが適切かどうかわからないが。

議会改革度ナンバーワンを3年、4年続けた北海道芽室町に視察に行ったが、がっかりして相手の議長にも言った。そこでは、ほとんどを議会事務局が背負っておられる。議会改革度3年も4年も続けている議会がこの程度かと率直に思った。議会事務局の負うところが多いのだねという言い方をしたら議長が激高された。議会で言えば事務局も一緒だという返答もあったが。そういう事例もある。行くと初めてわかる。その逆もあると思う。すばらしいことをやっている議会を紹介しないといけないといったプレゼンテーションは当然よくなるだろうし、逆にがっかりしたときはそういうものになるだろうし。その辺はあると思う。委員会に任せる形で。

笹田委員

委員長が言われるとおりに思うが、ただ、こんどからこう決められた以上はどこに行くかではなく目的を持って行かないといけないと書いてあるので、そこを基準にすると、ある程度、政策立案、意見だとか、想像しながら場所を見つけて、浜田市のためにこれが必要かどうかも含めて場所を選択されると思うので、恐らくそういう事例は減っていくの

ではないかと思う。

ただ、それでもそういう事例がある可能性はあるので、先ほど委員長が言われたように、委員会として最初に話し合ってから視察先を決めて、行って見たがやはりこうだったということはあるので、そういう形で改革していく必要があるのかと思う。

牛尾委員長

おっしゃるように、どこへ行くかではなく何のためにそこへ行くのかが重要。行政視察の位置づけの1に書いてあるように、だからここへ行くのだというテーマで行く以上は、それなりの結果があると予測される。そのようなことはないと思うが、ただ、その認識を皆に持ってもらうといけないので、頭にそういうことを書く必要があるのかと。あそこに行ったことがないから行ってみたいというレベルでは困るということ、皆にわかってもらわなければいけない。

西田委員

その目的であるが私がいつも個人的に考えるのは、視察先がやっている事業の実施度、実行具合を目的に行くのと、もう1個は視察先の環境や条件がある中、視察先の行政なり議会なり住民が、どのような考え方、どのような思い、地域の中でどういう思いの中でそういうことを発想し、事業を始めたのか、そういう考え方の視察と、具体的な実施の視察とがあると思う。

実施をしているところでいくと委員長が言われたように、相手が規模の小さい町村の場合は、わりといろいろな実施がしやすい。そういうところへ行くと、浜田にはなかなか厳しいということがあるかもしれない。しかし、規模の大小ではなく、地域の人がどういう思いで、そういう厳しい環境で何の目的で地域の人たちがそういう事業を始めたり、住民がどのようなかわり方をしたかという、そういう内容で視察に行くなら、これはいろいろなところへ行けると思う。相手によって目的もいろいろあると私は思う。

牛尾委員長

1の(3)に五つの課題が掲げているが、これに沿って視察先を選ぶわけだから、視察先の選択には相当タフな条件がついている。まずここを頭に入れて視察先を選んでもらう。例えば委員会の中で二つ、三つ案が出る、それについてこの五つの課題はどうなのか、③くらいまでは行く前にできてないと困るので、そこをまず委員会内でクリアしないと行けない。それを徹底してもらうことが大事だろうと思う。今おっしゃるようなことをプレゼン資料に入れるのはなかなか大変である。なるべく文言は少ないほうがよい。どうでしょうか。ほかにご意見はないか。

小川委員

今までの経験を振り返ると、九州に公共交通再編計画、バス・タクシーとの連携について行った視察は非常に参考になったのだが、恐らく持ち帰って執行部に伝えたいという気持ちをお持ちになったと思う。

結局それを委員会としてどうまとめて、例えば浜田市の公共交通計画再編計画に絡ませていくとか、それと関連づけて報告するといったときには、あれ以降皆で集まって検討や考察という段階までは多分なかつ

たので、きちんと伝わってない部分がある。あのようなものを想定したときに、次の全員協議会まで1か月あるのか三日後なのかという場合もあると思うので、どこまでやるか。必ず集まって振り返りがないとそこまでの資料はつukれない気がする。どの時点の全員協議会で報告するか、期間も大きな要素になってきやしないかと思う。2、3日で、皆で集まって感想を出しあって、浜田市の具体的な課題とどう結びつけて今後その経験を生かしていくかという意味では、今まで以上の相当な努力が必要になってくる気がした。発表するまでの期間と併せて。統一様式に基づく書面の報告書より、もう少し充実した内容にしていくことは必要だと思う。

牛尾委員長

今まではそれぞれが行政視察へ行って、視察した中身を含めて一般質問に導入していたが、今後はこういうことと言えば、例えば委員会としての考察をしていくのだから、会派代表質問よりも委員会質問のほうがよいのではということと言われる大学の人がおられる。

委員会で視察に行くのだから、委員会として感銘を受けた場合は委員会としての代表質問が有効なのではないかと、県下8市の議長会の講師の江藤さんが最近しきりに言われている。個人一般質問より、むしろそちらのほうが重要ではないかと。だからこういうことが充実していくと、そういう流れになるのだろうとは思いますが、そういうことをやってないから、講演会で言われてもぴんと来なかったが、今少しつながった。全く別件で申しわけないが。

プレゼンテーション資料についてはなかなか、皆の意見を伺ったが私の頭でまとめるのは難しいので、まとめは下間書記にお願いしたいのだが。

西川副委員長

行政視察の位置づけからすごく進歩しているし、行政視察の報告書も委員会としてつukるということで、笹田委員が言われたようにレベルが上がると思うので、それをベースに見やすいようにつukりかえる形でよいのでは。

下間書記

「①行政視察報告書(統一書式)」、「②プレゼンテーション資料」という名前にしているが、よくよく調べてみたら、①の今既に報告しているものは、正式名称は「委員派遣報告書」だった。

先に「委員派遣要求」を議長に出すのだが、帰ってきたら「委員派遣報告書」をつくることになっているので、①はこの「委員派遣報告書」という名前に変えさせてもらいたい。

②のプレゼンテーション資料というのを、今度からは「行政視察実施報告」でもよいが、プレゼンテーションの資料というよりはそういう名前で見分けやすいようにすみ分けしたらよいかと思うのだが。

牛尾委員長

貴重な提言に感謝する。そうするとわかりやすい。では②は「行政視察実施報告」にしようか。何かよい名前がないか。沖田委員は何かアイデアがないか。

- 沖田委員 「行政視察報告書」でよいと思うのだが。内容がここに書かれていて、報告の仕方をどのようにするかの話だと思うので。
- 佐々木委員 ①の「委員派遣報告書」で、最後に委員会の考察がどこまでの内容かによって、次の視察報告書になるのか、視察報告から学ぶ何とかいうことになるのか。最後の考察をどこまで皆に披露できるかで趣旨も変わってくるので、「視察報告書」程度のほうが、幅広くいろいろなことが盛りこめてよいのかという気はする。
- 牛尾委員長 もう一つは、先ほどコピペという話だったが、ものによってはコピペで十分だし、やる人の身になると、また改めてパワーポイントで別の資料をつくるのは大変なので、せいぜいパワーポイントに最初の報告書を落としこむ程度のものが、一番基礎的かと思う。
- 牛尾委員長 佐々木委員に言われて気づいたのだが、統一書式はあるのだから逆にここは、委員会の考察を前提とした報告書をつくる感じ。例えば3か所行ったら3か所全部書くのではなく、突出したもの、ぜひ導入したいとか、皆にぜひ知らせたいところを重点的にやってもよいのではと思った。
- 西田委員 「委員会考察レポート」はどうか。委員会として、今後の政策に反映できる要点をまとめて、提言するような形でどうか。
- 牛尾委員長 なかなかよい案が出てくる。委員会の考察を踏まえているので、西田委員の案はなかなか光る。西村委員は何かないか。
- 小川委員 やはり「視察」という文言は入ったほうがよい。「委員会考察レポート」だと何に対しての考察なのかがわかりにくい。「視察考察レポート」など、視察に基づいて考察したレポートとなると関連性が出てくる気がする。
- 牛尾委員長 「視察・考察レポート」か。委員会の考察の⑥を踏まえてからの考察になるので。視察を入れなくてもよいのではないか。
- 下間書記 今度から視察報告を全議員、執行部、ホームページでお知らせする際、やはり視察という言葉はあったほうがよいかと思う。
- 牛尾委員長 「視察提言レポート」はどうか。当然、その前の目標でいえば考察の次は政策立案、政策提言に至るという行政視察の位置づけはあるのだから、常任委員会全員が何回もかけて提案するのも提案、一定期間行った行政視察について一定の見解で委員会を持ちながら提案するのも提案だから、それもおかしくはないのでは。
- 笹田委員 「委員会 視察考察レポート」ではなく。「委員会視察 考察レポート」ならわかるのではないか。
- 小川委員 笹田委員が言われている方向でよいと思う。下間書記が言われるように、行政視察報告書が「委員派遣報告書」に変わった場合、視察という言葉が出てこない。視察に行ったことによって残る文書が二つあるということなので、最初のを「委員派遣報告書」に変えるなら、次は「委員会視察 考察レポート」という形が妥当な気がする。
- 西川副委員長 「委員会視察 調査研究レポート」は。
- 下間書記 政務活動で行かれる報告書が「調査研究活動報告書」というものなの

牛尾委員長  
西村委員

で、それもありがと思う。

委員会は全員参加なので、西村委員、何かないか。

私は単純に「視察報告書」でよいと思っている。ただ、そこまで深く突っこむのであれば、事前の学習、予習がないと逆に行けなくなるような気がする。行く前の取り組みというか。そのような重さを感じ始めてきた。どんどん深みにはまっていて、どこで切るのか、切り方が難しくなってきた。入り口でストップをかけないと、その研究をずっと突っこんでいくわけではないと思うので。

例年であれば、3か所くらいに行くわけで、それぞれにそれをしていたのでは大変だ。帰ってから精査して、例えば1か所目に行ったところに集中的に力をかけようとか、そういった話し合いができればよいが、私はそこまで要求されると非常に気分が重くなる。

牛尾委員長

ベテランの重い意見に感謝する。どうしても税金を使ってでかける以上、行く前には三つの理論武装がなければいけないというのは、重さはあるが、逆に市民の税金を使って行くというほうからすれば、この程度のごことは求められているのだろう、そういう時代なのではないかと。今までに比べれば重くなるのはわかっているのだが、それをあえて僕らはやらなければいけない局面なのではないかと。西村委員の言われることはよくわかるが。このテーマに取り組んだ以上、元へ戻るわけにいかないの、僕ら一人一人が認識を変えていくしかないのだろう。

西村委員

私の発言した関係でいうと、考察や調査研究やいろいろ出たが、要するに行った先の視察テーマを、帰ってきてどのように、どこまで突っこむかということは、その委員会が独自に判断して決めることだから、調査研究を入れるとか考察を入れるとかいうのではなく、私は単純に「行政視察報告」でとどめたほうがよいという考え方である。それにまた何かつけると、調査研究までやらないといけないのかといったようなイメージがついて回る。そういうことも含めて行政視察でよいのではないかと。私が言っているのはタイトル。

牛尾委員長

西村委員、①を「委員派遣報告書」とすることは問題ないか。はい。いわゆる②の部分をおっしゃったと。はい。

佐々木委員  
沖田委員

「視察活動報告書」はどうか。

西村委員に近い。「行政視察報告書」でよいと思う。一番大事なのは何しに行ったかである。サブタイトルに考察と入れるかどうかであって。

牛尾委員長

①の委員派遣報告書で委員会の考察まで入るので、それを前提として次にどうであるかを議論している。ある程度のごことはテーマを読んでわかるような文言のほうがよい気がするのだが。

笹田委員

これを機に委員会行政視察について議会としてもしっかりとやっていかないといけないのではないかとという意味でつくっていると思うので。先ほど言われたが、三つ行ったうちの一つに重きを置くとか、そういう考えではだめだと思う。3か所行くなら3か所ともしっかりと調査研究して



帰ってきて、委員会としてしっかり起こす行動をしないと。そこに行った場所にも失礼にあたるし。全部を浜田市に生かす気持ちで行くべきだと私は思う。委員会はしんどいかもしれないが、やっていくという意味表示は、行政視察報告についてはほかの議員にも覚悟を含めてやっていただく必要があるのではと思う。しっかりしたものを見せる意味の名前にしないと逆にだめなのではと思う。

小川委員

(3)の①と②の名称をどうするかが焦点になる気がする。①について「委員派遣報告書」にするなら、②を「行政視察報告書」と変えることによって、(3)の中で行政視察報告書と委員派遣報告書を使い分けて書いていけば、よりわかりやすくなると感じる。

例えば②についてはプレゼンテーション資料となっているが、ここを行政視察報告書に変えて、次の行を「委員派遣報告書を活用して」と変えたりすれば。それぞれの報告書の中身については各項目で上げてあげるの、中身についてはそれで理解できる。名称をどうするかは、皆の意見を聞いた上でそれが妥当と感じた。

牛尾委員長

このルールをつくると、例えば今までは日程の関係で3か所行っていたが、1から3までの課題設定を優先すると、3か所行けなくなるような場合も生じると思う。課題設定ができないところへなぜ行くのか。やはり税金を使って行く以上、後ろめたい気持ちを持ちたくない。政策に生かすとなれば、行く前の段階で1から3については絞り込んでいくことになるので、また少し違った感じになるのではと思う。どうだろうか。今はどちらかといえば、行政視察のレベルが保たれてないように見受けられる場所もあるので。

西村委員が「入り口をあまり厳しくすると」と言われることもよくわかるが、ここはやはりきちんとしておかないと難しい時期にきているのではと思うのだがいかがだろうか。

少し休憩しよう。10分程度。

[ 10時55分 休憩 ]

[ 11時05分 再開 ]

牛尾委員長

委員会を再開する。

(3)の報告要領の中での②のプレゼンテーション資料のタイトルで立ち往生しているが、絞りこみしたい。

「行政視察報告書」では今までと変わらないので、少しネーミングを変えてもよいのではという意見もあったのだが、先ほど笹田委員から提案があった名前に、できればまとめたいのだがいかがだろうか。

( 「行政視察 考察レポート」という声あり )

「行政視察 考察レポート」という名前はどうかと。①は「委員派遣報告書」があるので、その辺でまとめができれば次のテーマに行け

西川副委員長

るのだが。

「考察レポート」というのがしっくりこない。あまり聞かない言葉。レポートの中に考察はある。考察レポートと言われるとしっくりこない。

牛尾委員長

自由討議の時間を設けてもよいが、時間が押している。ただ何回も言うが、⑥の委員会の考察を踏まえて次に行かないといけないという流れからすれば。

( 「行政視察レポート」という声あり )

「行政視察レポート」にするか。よろしいか。

( 「はい」という声あり )

ではその辺でまとめさせていただいて、「行政視察レポート」にまとめさせていただく。中身は、委員会の考察を前提として委員会で協議して作成していく、でよいか。

下間書記

委員派遣報告書を活用して、委員会で協議して作成していくということと、考察も入れながらということか。

牛尾委員長

はい。

下間書記

資料はまたきれいにつくるが、中に入れる事項としては、期間・場所・目的と、誰が行ったかは当然、発表する際に必要だと思うので、派遣した委員の名前など。

言ってみれば5の調査の概要のところをピックアップしてつくるようなイメージかと思う。そこにどなたが行ったかがわかるように入れる。調査の概要をピックアップして重要なところを抜き出して、行政視察レポートをつくるイメージかと思うので、ここは整理させていただく。

牛尾委員長

ご意見をいただいたので、次回にもう一度この中身については整理して、再掲するのでよろしくお願いする。

「③議員・執行部への報告」については、先ほど小川委員からあったように、タイミングがずれると間があくと。しかし月に1回は全員協議会をやる。

下間書記

今のだと、①の委員派遣報告書からピックアップするくらいのイメージでよいのであれば、そこまで時間はかからないのかと思う。①は2週間以内にできるので。

牛尾委員長

そうするとこの文章の「行政視察後の全員協議会ですみやかに行う」でよいか。その下に書いてある「委員会によって視察時期が異なるためばらばらに実施することになる」というのは、別段書かなくてもよいか。

( 「はい」という声あり )

はい。ではそういうことで③はそのようにまとめさせていただく。

下間書記

上の、「正副委員長が主体となり」というところはどうか。「委員長が主体となり」に変えるのか。

牛尾委員長

今までは例えば3か所行けばそれぞれの議員が書いてやっていたので。そうであったとしても委員会として全体でまとめて報告書をつくらないと体をなさない。で、「正副委員長が主体となって」という文言は書いた

ほうがよいのでは。どうか。どちらにしても今後は委員会全員でまとめをすることになるので、正副委員長主体となってという文言のほうが、正副委員長の側にわかりやすいのかと思うのだが。何かご意見があれば。よろしいか。

( 「はい」という声あり )

では、そういうことでここはそのまままとめさせてもらってよろしいか。

( 「はい」という声あり )

では、一応この件は、プレゼンテーション資料のところだけ除いておさめたい。

#### 議題4 予算決算委員会のあり方について

##### \*6月11日の議会運営委員会を受けて

牛尾委員長

議題3よりも議題4番のほうが急ぐのでこちらを先にさせていただきたい。

この件について、各会派から意見をいただいている。1回もらってさらにもらったのだったか。

下間書記

最初に検討事項「2 予算説明資料における事業番号の統一について」のところで、前回、財政課と調整した資料をお示ししたときに、金額も入れてほしいというご意見があったのでそれを調整させていただいた。財政も一応可能とのことだったので、当初予算説明資料で整理番号が3番というものについて、補正の第2号が出たとすると、事業名及び事業概要のところ「当初(3)」、当初予算では整理番号が3番のものだった、そこでの予算は10万円だったと入れてもらう。

次に補正があったときにも同じように、当初で幾らだった、補正で幾らだったと、番号と金額も入れてもらうよう、財政課は頑張っていたけるとのことだったので、このような形でよろしいか。

牛尾委員長

これは非常にわかりやすい。これでよろしいか。

( 「はい」という声あり )

ではこれで。

下間書記

これで進めさせていただこうと思うが、一応、この形で来年度から進めさせていただくということを議会運営委員会でも報告させていただこうと思う。今日の午後からの議会運営委員会で報告させてもらって、執行部からも文書で通知がほしいと言われるので、依頼文をつくって議長名で出させてもらおうと思う。

次、検討事項の「1 決算審査後の附帯意見作成の流れについて」がまだ残っている。この部分の検討をお願いする。

牛尾委員長

これは各会派から意見をもらっていただろうか。もらってないか。

下間書記

最初は議会運営委員会で検討されていたことなので、黄色い部分が議会運営委員会で提案された案ということで、一応つくっている。

牛尾委員長  
下間書記  
牛尾委員長

これは僕が、この委員会でやらせてくれと言ったものか。

はい。ただ、もともとは西村委員からのご意見だったが。

予算と決算は一体ということからすれば、決算で附帯意見をつける議会は結構あるし、次年度の予算に生かしてほしいということで附帯意見に書きこむ議会が結構多いので、有効な手だと思うが、今まで3、4件あったくらいだろうか。

下間書記

気になったことといえば、令和2年9月の予算決算委員会の決算のときに、今までの浜田市のやり方で委員の皆にペーパーを配って意見をそれぞれ出してもらおう。

令和2年の9月のときも6名の方が出された。23名の委員中、6名が出されただけで附帯意見をつけるということで進んでいく。もし附帯意見をつけるかつかないかを採決したら、人数的にはもしかしたらつかない方向になるのかもしれない。しかし何となくもうつけるのが当たり前みたいになっているので、6名の意見をまとめるような形で進んでいるのは現実的にある。附帯意見をつけることは決して悪いことではないし、よい方法だと思うが、その附帯意見のつけ方、つくり方としてこの流れがよいのかは少し気になる。

西村委員は、出された方の意見だけで今はつくられている状態だが、もっとそこを深掘りして常任委員会ごとに分けてもう少し練ったらよいのではという意見だったかと思う。

それをそのように進めていくのか、今までどおりの形で進めるか。これは議会内部だけの話で、特に条例に載せていることでもないので、やろうと思えば9月からでもできなくはない。

ただ常任委員会内でまとめていくとなると、どこかの時点で委員に集まってもらい、それは委員会を開く案件ではないと思うので、分科会というか、内輪で集まってもらうようなイメージかと思う。そこで意見をまとめていく方法はできなくはないが、日数的には結構厳しいとは思う。特に産業建設委員会関係となると審査日の最後になるので。

西村委員

今の流れは書いてあるように、委員会審査が終わって採決をする。附帯意見があれば書いてもらう。前年度は6人書かれた。私は書く前に何かの議論が、その附帯意見をどうするのかも含めて、例えば令和2年度の三日間、四日間をかけて決算を見てきたが、どういう問題があったのかというふうに、それぞれの委員は捉えたのか、そういう議論が欠けているというか、不足している。

そういう議論をひとしきりやってから附帯意見をつけるのであれば、それぞれが附帯意見を書くという流れがないので、採決が終わるとすぐに、書く人は書く、書かない人は書かないみたいな。それでよいのかと、ずっと前からおかしいと思ってきた。

今回そういう機会を得たので私なりの意見は書いた。別に常任委員会にはこだわってはいない。そういう議論の場が保障されればよい。どう

いう形式であれ。自由討議というか、そういう時間を保障することが大事だと思っている。

牛尾委員長

前は、例えば同じことについて複数の指摘がないと取り上げないような附帯意見の集約の仕方があった。それがよいか悪いかというのがあるが、一人が言ったことが全員の意見のように集約されていくような面が感じられて、それも危険であるし疑問に思う。

西村委員がおっしゃるように、かつては附帯意見をつけるにしても複数の意見が重なると附帯意見としてつけねばならないだろうという判断もあったが、最近はや時代の流れというのか、23人中6人しか書いてない、書けば幾つかそのまま附帯意見になるところに来ていて、これは本来あるべき姿ではないと私自身も思っていた。

言われるようにどこかの場で、出た意見について自由討議しながら、つけるべきかをどこかで議論しないと、全体の意見集約をした附帯意見ではないことになってしまう。しかも、それがすんなり通ってしまう。どこかで附帯意見をつけるかどうか含めて議論する場がないとおかしいだろうと私も思う。ではどこでやるべきか。

下間書記

自由討議は採決の前に行うものと定めている。これは全部、附帯意見をつけるための自由討議を想定していたので。今も各委員会において、採決の前に自由討議をする案件はあるかどうか聞いているので、そこで意見を出してもらってという。

笹田委員

おっしゃるとおりで、自由討議は採決前にしなければいけないが、採決する前にもう附帯意見ありきでやっている。でもそれではおかしいと思うので、採決して、採決後の附帯意見をどうするか、採決する前に自由討議すればよい。まず採決して、認定するかどうか採決して、認定した後に附帯意見について自由討議しませんか、附帯意見を付けますかということ、附帯意見を付けるかどうかの意見の前に自由討議をするというのはどうか。

下間書記

採決の前だから、認定の前の段階で言ってもらおうというか。

笹田委員

そう。それだったら、採決する前に認定するかどうかも含めて、附帯意見をするかも含めて自由討議して、採決してやればよい。

西村委員が言われたように委員会で絞るなどではなく、全員が予算決算委員会の委員なので、会派で考えることもなく、一委員として責任があると思うので、そういう形にすれば西村委員が欠けていると言われる部分がある程度解消されるのではないかと思う。それか採決前に自由討議すればよい。

牛尾委員長

採決の前に附帯意見を付けるかどうか自由討議で決めておかないと、採決した後に附帯意見をつけるのは逆だろうなど。

笹田委員

この間の附帯決議もそうだったのではないか。採決した後に附帯決議をした。

牛尾委員長

附帯意見をつける場合には、認定前に自由討議の時間を設ける。そこ

下間書記

で中身も含めて決めて、附帯意見をつける前提で。

附帯意見を付けるか付けないかも含めて、委員お一人お一人から意見をもらうために自由討議をするのでもよいのかもしれない。皆に聞いて、特に附帯意見をつける必要はないと言われる方も、当然おられてよし、委員によってはこの部分がすごく気になったので、何かしらの意見をつけたほうがよいとか、一人一人に聞いて。本当は、附帯意見をつけるか付けないかをまずは決める必要があるかと思う。

牛尾委員長  
下間書記

まず附帯意見を付けるか付けないか決めてから、その後採決する。

令和2年度の会議録の委員長の発言だと、6人しか出されてないのだが、「先ほど委員のまとめを提出していただいたが、その中で、全て認定で附帯意見をつけるという方が6名いらっしゃったので、この決算審査の結果について付帯意見をつけて、全て認定とすることにさせたいと思うが、ご異議ありませんか」、ということをしている。

しかし冷静に考えたら、6人しかおられなかったのに、残りの方は付けないでよいと言っていたのに、付ける方向で進めている。

牛尾委員長

以前は、附帯意見をつけるような案件は複数の委員から「つけるべきだ」という意見が出て、それならつけようかというのが一つのものさしになっていたが、最近はそういうことが消えてしまって、この辺は楽にきている。それは西村委員が指摘されたように、決算審査は以前よりも緩い流れできている。

笹田委員

以前はご存じのとおり常任委員会から選んで、少ない人数で決算をやっていた。そのときは人数が少ないので附帯意見を皆出す。今回、全議員になって、任せ切りの部分もあるので、やはり自由討議で意見を聞いて、附帯意見をつけるか付けないかも含めて委員会として方向性を出す形にすれば、一人一人の責任も重くなる。思い出したが、少人数のときはもっとがちがちやっていたイメージがあって、責任もあった。

時間が増えるかもしれないが全員でやると決めた以上は、そのようにすべきかと思う。いい加減過ぎる部分もあるので、やるべきかと思う。

牛尾委員長

今のような流れでまとめて。本来の流れに沿ってやるということ言えば、案の2の形でやるということか。採決の前に自由討議をすると。

下間書記

採決の前に自由討議をして、案2の③を採決前に持っていくイメージで、かつ、全員に一言ずつ聞くようなイメージか。

その後④の「正副委員長で原案を作成」が少し難しいかもしれない。意見を出してもらったのを聞いて、正副委員長が案をつくるのはすごく大変だと思う。

笹田委員

ここの採決から以降は変わってくると思う。附帯意見をつけないとなればつけない方向へ行くのだから、正副で原案を作成する必要もない。付ける場合は、今までも提出してもらっていたように、それをまとめていただろう。そういう形である程度仕事してもらい必要もあるのでは。

下間書記

では紙ベースでも同様に出してもらおうのか。

笹田委員  
下間書記

そう、当然そうだと思う。

自由討議はする。自由討議は発言であってペーパーではないので。自由討議をした後にペーパーでも出してもらうイメージか。それを見て正副委員長がつくるのか。自由討議の後に。

今、②の前に、案2の①で委員会審査、②で全委員で自由討議、③で採決、その後④で委員に附帯意見をペーパーで出してもらう。⑤でその案を見て正副委員長で原案をつくるという感じか。

牛尾委員長  
下間書記

ただ、各委員が附帯意見を出す、その中身。

このことをペーパーで各委員が出すようなイメージである。自由討議でしゃべってないことを付帯意見で紙で出されても、それは困ると思う。すぐに会議録を起こす時間もそうそうないので、出してもらってそれを参考につくるイメージか。

西村委員

各委員が、できるだけ全員が出したほうがよいが、出して、それを正副委員長で一応幾つかの意見にまとめて、提案する。それをまた自由討議するわけだ、もう1回。

牛尾委員長  
西村委員

それをつけるか付けないかで、その内容をやるのか。

つけることを前提に今話しているのだろうが。正副委員長が付けてきて、それでよい、みたいなことではやはりまずいと思う。

小川委員

前回の分でいうと、6名の方からは附帯意見をつけるべきだと。あとの17人はつけなくても認定するとした。それを多数決で決めて、附帯意見をつけるか付けないかという場合、それを採決するのも変だと思う。例え6人だとしても、その方が附帯意見をつけるべきだというなら尊重すべきではないか。17人は結果的にその意見に同意していると思うから。出す前提は必要だと僕は思うのだが。付けるかどうかではなく、仮に一人でも付けるべきという意見があれば尊重すべきではないか。

牛尾委員長

今までは、少数意見について附帯意見などつけなかった。複数から出れば当然つけるべきだとしてきた。ただ、少数の提案であったとしてもそれが全体の同意のもとなら、それはよいだろうが。

ここは、もう少し新しいたたき台をつくり直して、次回、皆に見せたほうがよい気がする。

今日はこの程度で。今のようなことを整理して、小川委員のことも、西村委員のことも含めてたたき台を示したい。ということで置きたい。

時間も押してきた。今のような宿題が幾つかあるので、それは次回お示ししたい。それと政策サポーター制度については次回もう一度時間を見て議論いただきたい。

今日はこの程度で置きたい。

## 議題5 その他

牛尾委員長

その他何かあるか。

( 「なし」という声あり )

では日程調整をしたい。

《 以下、日程調整 》

7月27日の全員協議会終了後にする。

下間書記

ちなみに、行政視察や予算決算のあり方などは会派内で話をされているか。

牛尾委員長

さらっとはしている。

下間書記

行政視察の件も会派のほかの方は知らないのか。やるなら改選後からとするのか、もうすぐにでもするのか。

牛尾委員長

今の話がある程度まとまったら一度会派に持ち帰ったほうがよい。次の回で決まればそれを会派に持ち帰ってもらって、十分議論してもらって。

下間書記

ここでの案が決まってからにするか。

牛尾委員長

決まってからでないと。ではそういうことで、27日の全員協議会終了後にさせていただくということで。

その他あるか。

( 「なし」という声あり )

では、本日の会議を終了する。

(閉議 11時43分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

議員定数等議会改革推進特別委員会 委員長 牛尾 昭

⑩